

# 耐震診断受診家屋 結果データ

## (平成18年4月1日～平成18年11月30日/木耐協調べ)

平成18年4月1日から平成18年11月30日まで（8ヶ月）に、木耐協で実施した耐震診断2,364件の耐震診断結果を分析したものです。

耐震診断対象家屋： 全国/昭和25年以降、平成12年5月までに着工された、木造在来工法2階建て以下の建物

耐震診断基準： 国土交通省住宅局監修「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法を用いて耐震診断を実施（4分割法による充足率を採用）

参考：建築基準法では、耐震計算する際に想定する地震を大地震と中地震の2段階に分けています。大地震とは、建物が建っている間に遭遇するかどうかという極めてまれな地震（数百年に一度起こる震度6強クラスの地震）です。中地震とは、建物が建っている間に何度か遭遇する可能性のある地震（震度5強程度）のことです。中地震の場合には建物という財産を守り、大地震時には人命を守ることを目標とするのが、建築基準法の考え方です。これに対し、耐震診断では人命保護に重点を置き、「大地震時に倒壊しない」ための耐震性確保を目標にすることを明示しました。大地震と中地震という2段階を設定する建築基準法と異なり、耐震診断では大地震への対応という1段階で考えることとなります。

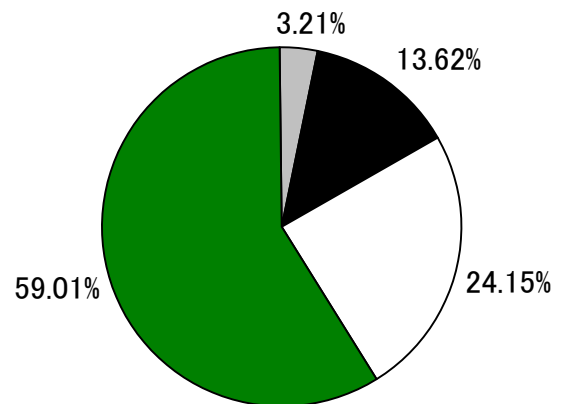
1.5以上	倒壊しない
1.0以上 1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上 1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

### ■ 耐震診断結果（全体）

(平成18年4月1日～平成18年11月30日)

倒壊しない	76	3.21%
一応倒壊しない	322	13.62%
倒壊する可能性がある	571	24.15%
倒壊する可能性が高い	1,395	59.01%
合計	2,364	

平均築年数 24.45年



■ 倒壊しない
■ 一応倒壊しない
□ 倒壊する可能性がある
■ 倒壊する可能性が高い

### ■ 耐震性に不安のある住宅が83%以上

上記結果のとおり、耐震診断を受診した住宅の半数以上（59.01%）が総合評点0.7を下回り、総合評点1.0未満を含めた「既存不適格住宅」の対象件数を見ると、8割以上（83.16%）の住宅が当てはまる事から、耐震性に不安のある住宅が多いことが分かります。

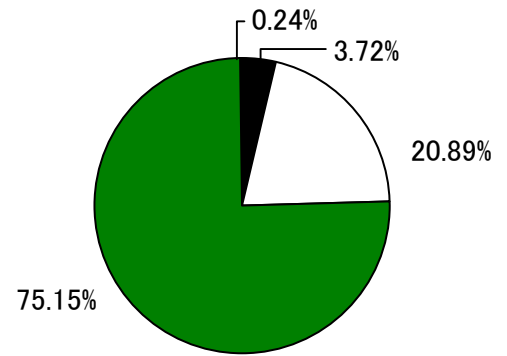
現在日本には1,000万戸を超える既存不適格住宅があるとされており、改めて耐震診断を早急に進める事の重要性が感じられます。

## ■ 耐震診断結果（昭和56年5月以前の住宅）

（平成18年4月1日～平成18年11月30日）

倒壊しない	2	0.24%
一応倒壊しない	31	3.72%
倒壊する可能性がある	174	20.89%
倒壊する可能性が高い	626	75.15%
合計	833	

平均築年数 32.93年

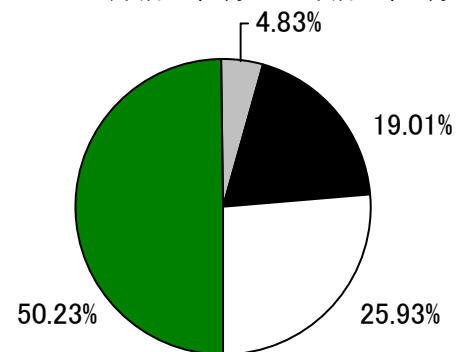


## ■ 耐震診断結果（昭和56年6月以降の住宅）

（平成18年4月1日～平成18年11月30日）

倒壊しない	74	4.83%
一応倒壊しない	291	19.01%
倒壊する可能性がある	397	25.93%
倒壊する可能性が高い	769	50.23%
合計	1,531	

平均築年数 19.83年



### ■ 昭和56年6月以降の住宅でも4分の3が耐震性に不安

昭和56年5月以前の住宅では、総合評点1.0未満の「既存不適格住宅」が96.04%と95%を超え、耐震診断・補強が急務である事がわかります。

しかし一方で、昭和56年6月以降の住宅における「既存不適格住宅」の割合を見ると、76.16%の住宅において耐震性に不安があることがわかり、総合評点0.7を下回る住宅が半数を超えています。一般的に耐震性が確保されていると考えられている昭和56年6月以降の住宅でも、耐震補強が急務であることがわかります。

### ■ 昭和56年6月以降の住宅の耐震診断依頼が多数

前回の発表（平成18年8月）では、「昭和56年5月以前の住宅：579件」「昭和56年6月以降の住宅：567件」と、診断件数はほぼ半数となっていました。その後半年の診断依頼内容をみると、前者が「833件」後者が「1531件」となり、昭和56年6月以降の住宅の申込が急増している事がわかります。

多くの自治体が耐震診断や補強に対する助成制度を設けていますが、そのほとんどは対象が昭和56年5月以前に着工された住宅に限られています。しかしながら、診断のニーズと診断結果から、昭和56年6月以降に建てられた住宅の耐震診断・耐震補強が必要であることがわかります。